

審 議 結 果 速 報

(令和4年10月14日)

陳情4年地域づくり第20号

鳥 取 県 議 会

文 書 表

議 会 資 料

陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名	議決結果
4年－20 (R4.8.22)	地域づくり	県民の声に係る回答の基準について	不 採 択 (R4.10.14)

▶陳情事項

鳥取県議会から鳥取県執行部に対して、鳥取県の公聴制度である「県民の声」について、匿名により寄せられた意見であっても、受け取った意見をそのまま担当課に共有するだけでなく、必要なものについては適切に回答や受信報告をするよう求めること。

▶陳情理由

令和4年4月26日、私は県政参画電子アンケートを所管する地域づくり推進部県民参画協働課に対して、制度に係るメールを送信した。参考として、送信したメールの内容を記載する。

「県政参画電子アンケートを実施するにあたって、その結果をHPに公表するだけだと、見ない人も多いと思います。

単にデータを表とともにHPに載せるだけではなくて、HPを見ない人向けに、県政だよりや新聞などに、結果を、担当する課の分析とともに載せたら良いと思います。そうすることで、担当課の問題意識が分かるからです。

たとえば、「令和3年度第1回県政参画電子アンケート「土砂災害」に関するアンケート結果概要」【問4】「市町村が作成したハザードマップ（浸水想定区域や土砂災害警戒区域等が明示された地図）を持っていますか。（1つだけ選択）」では、ハザードマップを持っていない人が一定割合いるという分析をもとに、担当課がどのような所感を持っており、どういう対策を講じたいかの所見について一緒に記載があると、双方向性があって良いと思います。」

そして、このメールへ返信がくることは、残念ながら無かった。

そこで、6月26日（2か月後）、「4月26日頃に県政参画電子アンケートに関する意見を申し上げましたが、返信が一切ありません。どうなっているか、教えてください。」と送ったところ、7月1日、「4月26日付けでいただいた県政参画電子アンケートに関するご意見については、メールに氏名・住所等連絡先の記載がなかった」、「県民の声では、ご意見者様の名前等を示していただくことで、より対話性と県の回答の具体性向上も期待できることから、匿名のご意見に対しては回答していませんので、ご理解ください。」と返信がきた。

前述の私が送ったメールは、名前がないと回答できない内容だろうか。せめてひとこと、「メールを受信しました。ご意見ありがとうございますございました。」、「今後の県政運営の参考にさせていただきます。」とあっても良いのではないだろうか。

なお、令和4年4月1日受付分～令和4年7月1日受付分で、全体件数442件の県民の声のうち、匿名の意見の割合は50.9%だそうである。わざわざ名前を示すほどでない内容や、質問や回答に個人情報が必要としない意見も多いだろう。また、理由があって、言いたくない人もいるだろう。鳥取県の弁明は、「ご意見者様の名前等を示していただくことで、より対話性と県の回答の具体性向上も期待できる」というものであるが、匿名の意見に対しては回答しないとする方針は、対話性を自ら放棄したものであると思う。

むしろ、匿名の意見にこそ、大切な、県政の改善に資するものが含まれている可能性だってある。

については、匿名の意見であっても、受け取ったらそのまま担当課に共有するだけではなく、必要なものは適切に回答や受信報告をすべき旨を、執行部に求めていただきたく、陳情するものである。

▶提出者

倉吉市 個人

▶所管委員長報告（R4. 10. 14 本会議）会議録暫定版

「県民の声」の取扱いについては、従来から匿名での意見等に対しては回答できない旨が周知されており、匿名で寄せられた意見等は、回答や受信報告を求めているものと区分して差し支えないと考えられること。

一方で、寄せられた「県民の声」に対しては、記名・匿名にかかわらず執行部が内容を逐一確認の上、県政の参考とされているほか、県民の生活・安全を脅かすおそれのあるものや緊急に対応を要するものについては個別案件としてきちんと処理するなど、必要な対応が図られていること。

以上から、本件陳情は「不採択」とすることに決定いたしました。

現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

地域づくり推進部（県民参画協働課）

【現 状】

1 近年の県民の声の受付及び処理状況は次のとおり。

	令和4年度 (4月1日～8月31日受付分)	令和3年度	令和2年度
受付件数	846件	2,542件	2,717件
うち匿名件数	480件 (56.7%)	1,588件 (62.5%)	1,754件 (64.6%)
回答件数	189件	342件	439件
意見数	1,371意見	4,621意見	4,917意見
うち匿名意見	695意見 (50.7%)	2,665意見 (57.7%)	2,865意見 (58.3%)

※1件の受付で、複数の意見、提言等が寄せられる場合がある。

2 県民の声のうち、約6割程度が匿名の意見者（意見数全体に対し、約5割が匿名意見）である。

【県の取組状況】

1 匿名の意見については回答していないが、意見内容を関係課と共有し、県政に反映するよう努めている。

<令和4年度予算に反映された匿名意見例>

意見概要	対応・反映状況
新規就農者に対し、鳥取県で農業ができて良かったと思う取組をしてほしい。 (担当課：経営支援課)	令和4年度から、就農相談から担い手の経営発展までを一元的にサポートするため、「農業経営・就農支援センター」を設置し、農業者の支援に取り組んでいる。(とっとり農業経営支援ネットワーク事業 令和4年度予算：12,889千円)
子育て支援策について、市町村による差を小さくしてほしい。 (担当課：子育て王国課)	地域の実情に応じた子育て支援を行う市町村に対する県の子育て応援市町村交付金について、補助上限など事業見直しを行った。また、各市町村の取組事例を共有するとともに、県の支援制度の活用も促している。(子育て支援市町村応援事業 令和4年度予算：79,224千円)

また、匿名でなければ寄せられない事情に配慮する必要があるため、食品衛生や不正行為等、県民の生活・安全を脅かす恐れのあるものや、道路工事、廃棄物関係など緊急に対応を要するものについては、記名・匿名に関わらず早急に事実確認し、必要な対応を行っている。

なお、とりネットの県民の声のウェブサイトで、県からの回答を希望する場合は名前と連絡先（メールアドレス、住所、電話番号等）の記入をお願いするとともに、匿名の意見等については回答できない旨を周知している。

2 県政に関する意見は、県民の声登録フォームや電子メール、手紙、電話、ファクシミリ等により受け付けている。そのうち県民の声登録フォームで寄せられる意見に対しては、システム上、意見者が意見を送信後、送信完了の画面とともに「ご意見をお寄せいただきありがとうございました。」というメッセージを表示している。電子メールについては、県民の声専用の庁内LANメールアドレスにより受け付けているが、個々の匿名意見に対して受信報告のための返信は行っていない。